

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○ 大学の概要

(1) 現況

大学名
京都工芸繊維大学
所在地
京都市左京区松ヶ崎橋上町 1 番地
役員の状況
学長 江島 義道 理事 4 名 監事 2 名
学部等の構成
〔学 部〕 工芸学部
繊維学部
〔研究科〕 工芸科学研究科
〔附属教育研究施設等〕
美術工芸資料館
地域共同研究センター
情報科学センター
環境科学センター
ショウジョウバエ遺伝資源センター
機器分析センター
放射性同位元素実験室
大学院ベンチャー・ラボラトリー
繊維学部附属生物資源フィールド科学教育研究センター
保健管理センター
アドミッションセンター
附属図書館

学生数及び教員数

【学生数】

学 部	昼間コース	夜間主コース	合 計
工芸学部			
機械システム工学科	4 0 1	1 3 9	5 4 0
電子情報工学科	5 3 7	1 7 1	7 0 8
物質工学科	3 8 3	1 2 9	5 1 2
造形工学科	4 7 6	9 9	5 7 5
学部計	1 , 7 9 7	5 3 8	2 , 3 3 5
繊維学部			
応用生物学科	2 4 5	9 6	3 4 1
高分子学科	4 1 9	7 0	4 8 9
デザイン経営工学科	1 3 7	5 0	1 8 7
学部計	8 0 1	2 1 6	1 , 0 1 7
合 計	2 , 5 9 8	7 5 4	3 , 3 5 2

大 学 院	
博士前期課程	
機械システム工学専攻	1 1 5
電子情報工学専攻	1 3 0
物質工学専攻	1 3 7
造形工学専攻	1 3 5
建築設計学専攻	2 4
応用生物学専攻	8 2
高分子学専攻	1 2 1
デザイン経営工学専攻	3 6
先端ファイブロ科学専攻	8 8
前期課程計	8 6 8

博士後期課程	
機能科学専攻	8 7
材料科学専攻	1 7
情報・生産科学専攻	2 3
先端ファイブロ科学専攻	4 8
後期課程計	1 7 5
大学院合計	1 , 0 4 3

【教員数】

	学長	教授	助教授	講師	助手	合計
学 長	1					1
工芸学部		7 0	5 6	8	3 9	1 7 3
繊維学部		3 7	3 4	1	1 9	9 1
工芸科学研究科		9	9		8	2 6
美術工芸資料館		1	1			2
地域共同研究センター		1	1			2
情報科学センター		1	1			2
環境科学センター			1			1
ショウジョウバエ遺伝資源センター		1		1	1	3
保健管理センター		1	1			2
アドミッションセンター		1	1			2
合 計	1	1 2 2	1 0 5	1 0	6 7	3 0 5

(2) 特徴

本学の歴史は、工芸学部、繊維学部の前身校である京都高等工芸学校(明治 3 5 年設置) 及び京都蚕業講習所(明治 3 2 年設置) まで遡る。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和 2 4 年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の 2 学部からなる現在の京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応えて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和 4 0、4 1 年には相次いで大学院修士課程として工学研究科(6 専攻) 及び繊維学研究科(3 専攻) を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びるようになり、本学は、この情勢に応えて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和 6 3 年に工芸科学研究科(博士前期課程(修士課程) 6 専攻、博士後期課程 3 専攻) の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部(夜間課程) の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。また、平成 1 0 年には、繊維学部デザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブロ科学専攻を設置し、平成 1 4 年には、デザイン経営工学専攻、平成 1 6 年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という博士課程研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成 2 年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、民間等との共同研究や受託研究など

○ 大学の基本的な目標

1. 長期ビジョン —本学の目指すところ—

21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくり

豊かな文化を育んできた歴史都市京都にあって、本学は、その前身校の時代から、伝統文化や伝統産業との深い結びつきを背景に、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で常に先端科学の学理を導入し、「実学」を中心とする教育研究によって、広く産業界や社会に貢献してきました。近年においては、環境との調和を意識しつつ、人間を大切にする科学技術を拓くという観点から、「人に優しい実学」を推し進めることに重点を置いてきました。

新たな世紀に踏み出した今、本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中に培った学問的蓄積の上に、感性を重視した人間性の涵養、自然環境との共生、芸術的創造性との協働などを特に意識した「新しい実学」を開拓し、伝統と先端が織り成す文化を世界に発信し続ける京都から、国際的な視野に立って、自らの特色を活かす創造力豊かな教育研究を力強く展開し、21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」を目指します。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

本学の個性的なマインドに支えられた新たなテクノロジーの確立

科学技術の急激な進展とあいまって20世紀の後半に顕在化した様々な人類史的課題は、これまでの分析的・要素論的なテクノロジーだけでは解決不可能であることが明らかになっています。21世紀においては、人間と自然との共生や、経済活動、文化活動など周囲の環境とのかかわりを大切に、地域社会への貢献に努めるとともに国際社会の発展と幸福に寄与していく必要があります。そのためには、人間をとりまく事物や事象を包括的・全体論的に捉え、人間に心身の活力と充足感をもたらす、かつ持続可能な文化社会を築くことのできるテクノロジーの創出が強く望まれます。本学では、これを「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」(human-oriented technology)と呼ぶことにしました。日本のものづくり文化の底流にある「わざ」と「こころ」を「技術知」「デザイン知」として展開することを通して、この新たなテクノロジーの確立に努め、21世紀の世界に向けて積極的に貢献したいと考えています。

本学の創設の趣旨、歴史、特色そして立地環境は、まさに本学にその担い手として社会をリードする使命があることを示しています。

開学100周年・大学創立50周年を期に、西暦2000年に標語として掲げた「科学と芸術・出会いを求めて」は、伝統文化と先端科学の融合という本学開学期から底流にあったテーマであるとともに、本学が21世紀を目指すテクノロジーを築く上で、重要なマインドを表わしています。このマインドに、環境共生マインドをあわせて涵養することで、教育研究を進める上での大切な土壌としてこれらを醸成し、以下の4つの課題を中心に長期ビジョンの実現に向けて全学をあげて取り組みます。

1. 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
2. 歴史都市京都から世界に向けて発信する、人間・環境・産業・文化調和型の個性あふれる先端テクノロジーの研究開発
3. 新分野を開拓するチャレンジ精神を持ち、世界で活躍できる確かな力量と豊かな感性を備えた人材の育成
4. 学生のニーズや地域・社会の要請に的確に対応できる、柔軟でみずみずしい組織に支えられた大学運営の実現

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

上に掲げた諸課題は、いずれも一朝一夕にして達成できるものではありません。第1期中期目標期間においては、長期ビジョンの実現に向けた助走的基盤形成期と捉え、各課題

産学連携を積極的に推進するとともに、平成15年にはインキュベーション施設を設置して、大学発ベンチャー創出に向け積極的に取り組んでいる。また、平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことの出来ない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、2学部1研究科の小規模の大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野から造形・デザインまでの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行ってきたところに大きな特色を持つ。

平成16年4月からの国立大学法人への移行を機に、本学は新たな目標を掲げ再出発した。即ち、これまで本学が果たしてきた役割や実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が目指すべき道を明確にし社会に示すため、昨年11月に理念の再構築を行った。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

ごとに、優先的に取り組むべき事業等を教育、研究、管理運営などそれぞれの側面に照らして抽出し、その実現方策を明確に設定する必要があります。それらについては、後述の 以降に示していますが、具体的な計画に当たり、特に留意した点は次のとおりです。

各課題を効果的、効率的に達成するための戦略的な方策の策定

特色ある研究や新たな領域の開拓に必要な分野融合的な取組みを可能とする柔軟な教育研究組織の構築

学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間において、ボトムアップとトップマネジメントを調和させるマーケティング手法の導入

本中期目標・計画は、限りある資源を有効に活用し、全学をあげて重点的に取り組む事項に絞って記載しています。したがって、これらは本学の活動の一部をなすものにすぎません。もとより教育研究をはじめ大学の諸活動には多様性が必要なことは言うまでもありません。教職員個々人、グループ、学生による学内外での多様な教育研究活動とあいまって、本計画がより効果的に展開されるよう一層の努力をします。

全体的な状況

全体的な状況

本学の中期計画は「中期目標期間を前期、後期のそれぞれ3年ずつに区切り、前期終了後に全体にわたる見直し（レビュー）を図ることにより、後期計画をより効果的に達成するよう努めることとする。」としており、教育研究活動等の改革・推進方策の策定とこれに基づく新たな事業の着手等に関しては、全体として中期目標期間の前半に集中させている。この中期計画を着実に実施するため、本年度は法人体制を早急に整えることを最優先課題として取り組み、特に年度の前半は、法人法の趣旨に則った制度の立ち上げ、諸規則等の整備、運営体制の構築等に最大限の力を注ぎ、9月末までにはほぼ本格的な活動を開始するための準備を整えた。

年度後半は、新しい運営体制やシステムの下で、中期計画に掲げる各事項の本格実施に向けた準備を進めることに重点を置いた取り組みを行った。新しい制度やシステムへの理解や定着に時間を要したことから、一部取り組みが遅れている事項があるものの前倒しして進めているものもあり、全体としては概ね順調に進捗していると言える。以下、各項目別の主要な事項の実施状況のポイントについて述べる。

〔教育研究等の質の向上に関する実施状況〕

1. 教養教育の充実

教養教育はややもすると総花的なものに陥りやすく、専門教育との関連性も希薄になりがちなため、本学の長期ビジョン並びに中期目標に掲げている「本学の個性的なマイルドの醸成」を一つのキーワードとして、「総合教育センター」において人間教養科目群（全学共通科目）全体について見直しを行うとともに、新たな科目群として「科学と芸術」「京の伝統と先端」「科学技術と人間環境」「科学技術と倫理」の科目群を設けて、それぞれの科目群に3～5の特色ある授業科目を配し、学生にはこれら科目群から2科目4単位以上を選択履修させる制度を整備して、平成17年度入学生から授業を開始することとした。

2. 学生支援

学生の就職活動を効果的に支援するため、学生支援センターの下に「就職相談室」を設置し、企業の元人事担当者をキャリア・アドバイザーとして配置して、採用側の経験を生かしながら学生の要望に沿ったきめ細かい相談に応じられる体制を整備した。さらに、早期から職業意識の向上を図るため低学年次生を対象にした、地元企業約20社の人事担当者との直接面談方式による「キャリア・ミーティング」を開催した。これらは、就職セミナー及び模擬面接の実施とともに、学生並びに企業の双方から好評を得ている。

また、従来の経済的理由等による授業料免除に加え、授業料改定による一部財源を活用し、本学独自の新しい学生支援事業として、学業成績と勉学姿勢を基準として特に優秀と認められる学生の授業料を全学免除する「授業料特別免除制度（21世紀K I T特待生制度）」（約20名）を設け、平成17年度から実施することとした。

3. 入試の改善等

国際的に通用する実践的な技術者養成の一環として、大学院博士前期課程の入試において、英語の筆記試験に代え、TOEICまたはTOEFLのスコアを採用することを決定し、9専攻のうち7専攻で順次実施することとした。

また、アドミッションセンターをAO入試のみならず全ての入試業務を統括する組織に再編し、毎年2回実施しているオープンキャンパスを入試情報を提供する重要な機会と位置付けるとともに、「オープンキャンパス連携応援企画」のイベント開催等により、受験生を持つ保護者等も気軽に参加できる環境を整備した。

4. 地域社会への教育貢献

今年度から京都商工会議所との共同による新たな事業として、「京都ブランド創成事業」を開始した。同事業の一環として人間教養科目「京の伝統と先端」の中に「京都ブランド創成」科目を平成17年度に増設することとし、第一線の企業人と本学教員が相互に講義を担当し、本学学生への教育とともに一般社会人、中小企業経営者等の聴講も可能となるよう準備を整えた。特色ある教育の地域社会への開放事業としてマスコミ等

からも注目を集めている。

5. 重点的に取り組むプロジェクト研究等の推進

長期ビジョンに掲げる「ヒューマン・オリエンテッド・テクノロジーの確立」に資するとともに、本学が学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため、時限を定めて設置する教育研究プロジェクトセンターを立ち上げることとし、学内公募の結果次の4件を採択候補として選定した。平成17年度当初に正式に採択決定し活動を開始する。

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 伝統みらい研究センター | 時限3年 |
| (2) バイオベースマテリアル研究センター | 時限3年 |
| (3) 昆虫バイオメディカル研究センター | 時限3年 |
| (4) ブランドデザイン教育研究センター | 時限3年 |

上記4プロジェクトセンターは、いずれも本学に実績が蓄積されている分野で、本学の特色を発揮するにふさわしいものとなっている。

〔業務運営の改善及び効率化に関する実施状況〕

1. 運営体制の改善

中期計画に掲げた各事項の実施について中心的な役割を担う組織として、以下(1)～(8)に列記する業務管理センターを設置した。各業務管理センターは、従来の委員会のように学部等の組織から利益代表としての委員が選出される方式を抜本的に見直し、学長が指名する副学長（理事・統括）経験豊かな教員、事務職員及び必要に応じ学外有識者を加えて構成する全学一体となった体制とし、ボトムアップとトップダウンを調整する機能を持たせている。各業務管理センターは、それぞれが所掌する業務について、法人と教学サイドが有する学内外情報の集約と分析に基づき、事業の企画・立案・実施の機能と責任を有し、機動的な展開を行うところに大きな特色がある。

なお、業務管理センターがその機能を代替することにより、既存の21の委員会等の整理・統廃合等を行い、運営組織の大幅な簡素合理化を図った。さらに附属の教育研究センター相互の連携強化を図り、教育研究の円滑かつ効率的な発展に資するため横断的な組織として教育研究推進支援機構を設置し、それまで各教育研究センターごとに設置されていた管理委員会を一本化し、新たに「教育研究センター等管理委員会」を設置して、センターの人事選考、管理運営等の機能強化・迅速化を図った。

(1) 総合教育センター

学部教育、大学院教育など本学の教育システム全般について包括的に調査・分析し、企画・立案・実施する総合的な機能を有し、体系的な教育プログラムの立案・実施及びこれに必要な教員配置計画の立案、他大学等との共同教育や学内附属施設との連携教育についての総合調整、学生による授業評価やFDの実施及び教育内容・方法等の改善・充実に向けた方策を検討する。

(2) 学生支援センター

入学時から卒業後までを含めて、学生のニーズに対応した支援の企画・立案・実施を総合的に行う。具体的には、学生の生活・学習・進路・健康などの相談と支援、就職活動支援及び学生の顕彰を一体的に実施する。

(3) アドミッションセンター

本学のすべての入学試験に関する実施体制の充実と機能強化を図るため、既設の「アドミッションセンター」「入学者選抜方法研究委員会」「入学試験委員会」を再編し、企画・立案部門と入試の実施組織部門を整備した。

新たなアドミッションセンターにおいては、入学者選抜方法の調査・分析、アドミッションポリシーに応じた選抜方法の企画・立案、効果的・戦略的な入試広報の企画・実施、本学独自のAO入試プログラムの開発・企画などを行う。

(4) 研究推進本部

本学が重点的に取り組む領域のプロジェクト研究や新しい研究の芽の育成等を推進す

るための企画・立案・支援等を行うほか、国際研究拠点の形成に向けた実施方策の策定、研究水準・成果の検証に関する実施方策の策定等を行う。

(5)国際交流センター

国際交流全般について総合的に企画・推進するため、研究者交流及び留学生の入学から卒業後までの指導・支援 本学学生や若手研究者の重点的育成事業の推進 協定大学等との教育研究協力事業の推進などのほか、国際交流会館の管理運営を含めて国際交流全般を管理所掌する。

(6)安全管理センター

総合的な安全衛生管理対策の企画・立案・実施を行う。具体的には、労働安全衛生法等を踏まえた施設・設備の管理・点検・改善 危機管理マニュアルの作成など危機管理対策の策定 安全衛生に関する教育・研修の実施などを行う。

(7)環境・施設委員会

大学の発展を見通しつつ、学術の進展や教育研究に対応した、中長期にわたる高機能で快適なキャンパス整備計画を策定し、同計画に基づく老朽改修計画、施設利用計画など総合的な施設マネジメントを推進するほか、総合的な省エネ対策、ISO14001の認証継続活動を通じた環境保全活動などを行う。

(8)情報化推進委員会

学内で創出される学術情報の体系的収集と総合化を推進し、学術情報発信の一元的システムの構築・運用を行うほか、eラーニングの推進など担う。

2. 学長のリーダーシップを発揮するための戦略的な運営体制の構築

上記業務管理センターのほか、将来構想、人事、財務、広報、評価、知財など法人経営に関わる重要な大学戦略に関する事項について、役員会からの付託により調査・分析・企画・立案し、役員会に建議・答申する役割を担う大学戦略組織として、役員会の下に次の組織を設け、トップマネジメントを支える。

- (1)基本構想委員会
- (2)人事委員会
- (3)財務委員会
- (4)広報センター
- (5)大学評価室
- (6)知的財産本部

3. 教育研究組織見直しの検討

基本構想委員会において、本学の理念の再構築について検討を重ね、教育研究評議会、役員会を経て11月15日に制定・公表するとともに、この理念並びに中教審答申（平成17年1月）などを踏まえて学長自らが提示した教育研究組織改革の基本方針に基づき、中長期的な視点から教育研究組織改革構想の検討を続け、概算要求に向けた折衝を文部科学省と継続して行っており、成案が得られ次第実施することとしている。

4. 中・長期的な人事戦略の策定

人事委員会において、従来の学科等の組織ごとの教員配置定員方式を廃止し、中期目標期間における人件費の総額を予測しつつ学生収容数に基づく教員配置基準を定め、5年間で計画を完成させることとした。これにより学長裁量枠教員数を教員全体で20%確保し、学長権限により重点分野への集中配置を可能とする新人事システムを構築した。

また、個別の人事計画についても、全学の方針に照らした厳格な事前審査の実施、公募及び選考に関する事項の共通化を図った。さらに、教育研究プロジェクト等を推進するため、特定の分野において卓越した知識や能力を有する人材を招へいする「特任教員制度」を導入した。

そのほか人事評価制度については、教員についてはあらかじめ業務計画書を提出させ、事後に自己評価書の提出を求め、人事委員会が定める評価基準により評価を行う目標管理制度の要素を採り入れた。教員以外の職員にあっては、自己評価、同僚評価、部下からの上司評価に加えて課・室ごとの組織評価の結果を総合して評価を行い、それぞれ賞与等の査定に反映させる方式を導入した。

5. 事務等の効率化・合理化への取組

大学評価室事務点検・評価実施作業部会において、事務等の効率化・合理化を推進し、質の高い事務サービスを提供しうよう抜本的な見直し・改善を図るため、教員、学生、私学、企業等の外部による評価を前提にした事務の自己点検・評価の準備を進め、平成

17年秋の全面的改革実施に向け具体的な自己点検・評価作業に着手した。

〔財務内容の改善の実施状況〕

1. 財務基本方針の策定

財務委員会において、健全な法人経営の基盤となる財務の在り方に関し、限られた財源の有効投資の方策、PDSサイクルの実現、コスト意識の徹底、外部資金の獲得強化につながる投資方策、本学独自の基金の創設等の方策について中長期的な視点から検討を重ね、財務基本方針を策定した。各年度の予算編成は、同基本方針に沿って作成されることになるが、平成16年度当初予算においては、同基本方針の策定と並行して平成16年度の予算編成方針を策定し、重点項目の特定、計画と事後評価等の在り方を明確にして予算を編成・実施した。配分方針の見直しの一つとして、従来の基盤校費を教育研究推進のための全学特別枠に改め、教育研究事業の学内公募を実施した。

また、法人の財務基盤を充実させ、柔軟かつ機動的な事業を遂行することを目的とした大学基金を平成17年度に発足させるべく、大学基金創設準備会を設置し、構想をとりまとめた。

〔自己点検・評価及び当該情況に係る情報の提供の実施状況〕

1. 全学的な自己点検・評価の実施に向けた取組

大学評価室において、全学の自己点検・評価を一元的に実施するための「自己点検・評価の視点」の策定並びにこれに必要なデータ項目及び収集方法の確立について重点的な取り組みを行った。

「自己点検・評価の視点」については第一版として学内に公表・周知したほか、教員個人から収集する教育研究等の実績データについては計画を早めて収集を開始するなど年度計画を順調に実施した。なお、これらの検討に当たっては、自己点検・評価に係る負担の軽減・効率化を図る観点から、認証評価機関が定めた評価基準も参考にするとともに、認証評価に係る自己点検・評価にも対応できるよう工夫を図った。

なお、事務等の自己点検・評価実施の取り組みは前述のとおり。

2. 学外への積極的な情報発信に向けた取組

広報センターにおいて、ホームページの抜本的な見直しに関し、年度計画を前倒しして集中的に取り組み、年度末までに構築を終えて平成17年度当初から運用開始することとした。

なお、見直しにあたっては、社会の多様な層を念頭に、情報の内容を従前のホームページに比べて格段に増やすとともに、機能的には簡素化を図ってレスポンスの高速化に配慮するなどユーザーの視点に立った工夫を行った。

〔その他業務運営の実施状況〕

1. 中長期にわたるキャンパス整備計画の策定

環境・施設委員会施設整備計画専門部会において、中長期的な視点に立ったキャンパス整備計画の原案をまとめ、平成17年度早期に確定する予定である。

2. 施設の效果的・効率的な使用

環境・施設委員会において既存施設の利用実態調査を行い、これに基づき、施設利用の効率性、教員や学生の動線効率等を把握し、各研究棟に分散している研究室等の再配置計画を策定・実施した。これにより、教育研究の効率化、学生サービスの向上を図るとともに、新たに約1,000㎡の共同利用スペースを創出した。

この共同利用スペースは、本学の教育改革や学内プロジェクト等を推進するための施設として整備する計画を策定した。

3. 安全管理体制の構築等

労働安全衛生法を踏まえた施設等の安全管理を徹底するため、安全管理センターを設置し、同センターの作業環境管理専門部会において、法定の定期検査、作業環境測定等の実施計画を策定し、検査・測定等の具体的業務を実施した。

4. 他大学等との連携協力強化への取組

従前から行っている単位互換等に加え、新たに近隣の大学（京都府立大学、京都府立医科大学）との間で、共同授業、共同研究、施設の共同利用などを含む相互連携協力の強化について予備的協議を開始した。